

証券コード 8166

2023年5月2日

株主の皆さまへ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号

株式会社 タカキュー

取締役社長 大 森 尚 昭

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://online.taka-q.jp/shop/pages/ir_library.aspx

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「タカキュー」又は「コード」に当社証券コード「8166」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択していただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年5月25日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送くださるか、「インターネットによる議決権行使にあたってのお願い」をご高覧のうえ、当社の指定ウェブサイト（<https://www.web54.net>）より2023年5月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年5月26日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)
2. 場 所 東京都板橋区板橋一丁目55番16号
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

第74期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるご行使を有効としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎本総会にご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」  
②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、予めご了承ください。

# 事業報告

(2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小する中、行動制限の緩和と外出需要の高まりとともに、個人消費の持ち直しの動きが見られましたが、2022年2月以来の国際情勢の不安定化を契機とする原材料価格の高騰や急激な為替相場の変動により、景気の先行きは不透明な状態が継続しています。

当アパレル・ファッション業界におきましては、各種イベントの再開等、外出需要の高まりにより、購入動機が回復しつつある一方、為替相場の乱高下や国内外の急激な物価高騰の進行等により、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような中、当社は2020年2月期より推進しております事業構造改革において、2023年2月期を更なる掘り下げと徹底実行の1年と位置づけ、新常态への適合の追求により、強固な黒字体質への変革・構築に向けた各施策に取り組みました。

営業面では、お客様に実店舗とEコマースをシームレスにご利用いただける”OMO環境“（Online Merges with Offline)に特化した店舗実験に取り組み、Eコマースとの併売率強化を図りました。

更にEコマースの利便性の向上と商品選びのお手伝いとしてオンラインアドバイザーを拡充し、お客様のお問い合わせに対してリモート接客や電話での対応を強化し、お客様への満足度を高める取り組みを実施いたしました。

また、店舗の販売体制のレベルアップに向け、お客様から寄せられた声を踏まえた教育動画プログラムや、新人向け店舗運営習得動画プログラムを開発しました。

商品面では、新常态で加速したオフィスカジュアル化等、消費者ニーズの変化に対応した品揃えの充実を図り、日常生活やビジネスシーンを快適にする高機能商品「Happy Function」のアイテム群が好調に推移しました。

ビジネス関連商品は、スーツ、ドレスシャツが牽引して好調に推移し、売上高、粗利高ともに既存店で前年を上回りました。

カジュアル関連商品は、アウター関連商品が苦戦する一方でストレッチ性に優れた「クロスストレッチ」のボトムスやセーター等が好調に推移しました。

また、円安による原価上昇も踏まえ、秋冬商品からは販売価格の見直しを行うとともに、値下げの抑制により利益率が改善しました。

一方で11月から12月は気温の高い日が多くコートやブルゾン等の防寒衣料が苦戦し、当事業年度の既存店売上高前期比は、8.6%増となりました。

店舗面では、事業構造改革の一環として低採算店舗等の退店を更に進め、タカキュー15店舗、メール・アンド・コー2店舗、ウィルクス・バシュフォード1店舗、セマンティック・デザイン16店舗、エム・エフ・エディトリアル2店舗を閉店した結果、当事業年度末では前期末比36店舗減の130店舗（タカキュー91店舗、メール・アンド・コー19店舗、セマンティック・デザイン1店舗、エム・エフ・エディトリアル16店舗、グランバック3店舗）となりました。

以上により、当事業年度の売上高は119億7千5百万円（前期比1.3%減）となりました。利益面では、引き続き構造改革に取り組み、業務効率化等のコスト圧縮及び店舗の減少により販売費及び一般管理費が前期に対して13.6%減少し、営業損益は7億8千5百万円の損失（前期は営業損失21億5千3百万円）、経常損益は7億6百万円の損失（同経常損失19億1千9百万円）、当期純損益は10億5千万円の損失（同当期純損失21億4千6百万円）となりました。

株主の皆さまのご支援にお応えすることができず、配当を見送ることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

| 部 門 |               | 第73期         |            | 第74期 (当期)    |            | 前期比<br>(%) |
|-----|---------------|--------------|------------|--------------|------------|------------|
|     |               | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |            |
| 重衣料 | ス ー ツ         | 3,068        | 25.3       | 3,194        | 26.7       | 104.1      |
|     | ジ ャ ケ ッ ト     | 722          | 5.9        | 657          | 5.5        | 91.0       |
|     | ス ラ ッ ク ス     | 960          | 7.9        | 1,016        | 8.5        | 105.8      |
|     | コ ー ト         | 387          | 3.2        | 301          | 2.5        | 77.9       |
|     | 計             | 5,138        | 42.3       | 5,170        | 43.2       | 100.6      |
| 中衣料 | ブ ル ゾ ン       | 732          | 6.0        | 646          | 5.4        | 88.2       |
|     | シ ョ ー ト パ ン ツ | 41           | 0.4        | 38           | 0.3        | 91.3       |
|     | 計             | 774          | 6.4        | 684          | 5.7        | 88.4       |
| 軽衣料 | ニ ッ ト 製 品     | 1,652        | 13.6       | 1,678        | 14.0       | 101.6      |
|     | シ ャ ツ         | 2,352        | 19.4       | 2,548        | 21.3       | 108.4      |
|     | そ の 他         | 1,651        | 13.6       | 1,422        | 11.9       | 86.1       |
|     | 計             | 5,655        | 46.6       | 5,650        | 47.2       | 99.9       |
|     | そ の 他 衣 料 等   | 570          | 4.7        | 470          | 3.9        | 82.5       |
|     | 合 計           | 12,139       | 100.0      | 11,975       | 100.0      | 98.7       |

#### (重衣料)

スーツは、新常态で更に加速した生活様式に対応した次世代型ビジネスウェアとして、上下ウォッシュャブル、縦横クロスストレッチ、防シワ等、働くビジネスマンに便利な機能を付加し、多機能スーツを従来より強化しました。また、結婚式、入学式及び卒業式等のイベント再開により、フォーマルや晴れ着対応のスーツが好調に推移しました。オーダースーツは、インポート生地を中心とした「特別限定生地」を品揃えに加え、更に9月から従来の仕様を刷新した新モデルの発売や短期納品対応の受注等、新たな取組みを行い売上の拡大に努めました。

ジャケットは、ストレッチ性が高く、家庭洗濯が可能な仕様等、着心地と利便性を重視した商品開発に取組みました。

スラックスは、お客様が購入の際に最も優先順位の高いとされるシワ防止や着心地を追求したメガストレッチ素材のボトムスを格段に強化し、リモートワークや自転車通勤だけでなく、ゴルフやレジャーにも対応できる商品へと進化させ、これらが好調に推移しました。

コートは、近年の暖冬の影響を考慮し、着心地と快適性を追求した機能素材商品の品揃えを強化しました。

このような中、10月以降の人流回復により、重衣料全体の売上高は、前期比100.6%の51億7千万円となりました。

#### (中衣料)

ブルゾンは、実用性とファッション性を両立させた、オン・オフ兼用で着回せる商品の開発に取り組みました。しかしながら、12月中旬までの暖冬の影響で、特に防寒目的のブルゾンを中心とした中衣料全体の売上高は、前期比88.4%の6億8千4百万円となりました。

#### (軽衣料)

ニット製品、カットソー及びシャツは、日常の生活やあらゆるシーンを快適に過ごす高機能商品「Happy Function」の商品群が売上を牽引しました。中でも、綿100%でありながらノーアイロンで着用できるドレスシャツ、オフィスカジュアルを想定したジャケットインが可能なカットソーやセーター等の新生活様式に対応した商品開発が奏功し、軽衣料の売上高は、前期比99.9%の56億5千万円となりました。

### ②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店はございません。

改装1店舗、IT投資等を含めて当事業年度中に要した設備投資の総額は、2億3百万円であります。

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の36店舗であります。

|                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| タカキュー カテプリ店               | タカキュー イオン千歳店                 |
| タカキュー イオンモール大曲店           | タカキュー イオンモール盛岡店              |
| タカキュー イオンモール石巻店           | タカキュー イオンモール天童店              |
| タカキュー コクーンシティ店            | タカキュー ダイエー市川店                |
| タカキュー 丸井錦糸町店              | タカキュー イオンモール各務原店             |
| タカキュー イオンタウン伊勢ララパーク店      | タカキュー 泉北店                    |
| タカキュー イオンモール広島府中店         | タカキュー イオンモール高知店              |
| タカキュー ヨドバシ博多店             | セマンティック・デザイン イオンモール旭川西店      |
| セマンティック・デザイン イオンモール札幌苗穂店  | セマンティック・デザイン けやきウォーク前橋店      |
| セマンティック・デザイン イオンモールむさし村山店 | セマンティック・デザイン ららぽーとTOKYO-BAY店 |
| セマンティック・デザイン イオンレイクタウン店   | セマンティック・デザイン 平塚ラスカ店          |
| セマンティック・デザイン イオンモール浜松志都呂店 | セマンティック・デザイン イオンモール大高店       |
| セマンティック・デザイン イオンモール長久手店   | セマンティック・デザイン モレラ岐阜店          |
| セマンティック・デザイン イオンモール各務原店   | セマンティック・デザイン イオンモール綾川店       |
| セマンティック・デザイン イオンモール福津店    | セマンティック・デザイン イオンモール熊本店       |

|                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| セマンティック・デザイン イオンモール鹿児島店 | ウィルクス・バシュフォード イオンモール札幌発寒店 |
| メール・アンド・コー イオンモール苫小牧店   | メール・アンド・コー イオンモール新発田店     |
| エム・エフ・エディトリアル 流山おおたかの森店 | エム・エフ・エディトリアル 横浜バイクォーター店  |

③資金調達の様況

取引金融機関と総額13億5千万円の当座借越契約を締結しております。  
また、所要資金調達のため総額11億5千万円のシンジケーション形式のコミットメントライン契約を締結しております。更に金融機関より短期借入金として3億7千3百万円、長期借入金11億5千3百万円を借り入れております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 71 期           | 第 72 期           | 第 73 期           | 第 74 期<br>(当期)   |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決 算 年 月    | 2020年2月          | 2021年2月          | 2022年2月          | 2023年2月          |
| 売 上 高      | 千円<br>22,380,948 | 千円<br>14,601,957 | 千円<br>12,139,686 | 千円<br>11,975,883 |
| 経 常 損 失    | 千円<br>219,222    | 千円<br>3,107,797  | 千円<br>1,919,871  | 千円<br>706,684    |
| 当 期 純 損 失  | 千円<br>1,051,740  | 千円<br>3,139,010  | 千円<br>2,146,235  | 千円<br>1,050,386  |
| 1株当たり当期純損失 | 43円16銭           | 128円83銭          | 88円09銭           | 43円11銭           |
| 総 資 産      | 千円<br>11,128,156 | 千円<br>9,264,008  | 千円<br>8,009,077  | 千円<br>6,406,769  |
| 純 資 産      | 千円<br>4,349,185  | 千円<br>1,339,802  | 千円<br>△876,926   | 千円<br>△1,933,923 |
| 1株当たり純資産額  | 178円50銭          | 54円99銭           | △35円99銭          | △79円37銭          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度において営業損失21億5千3百万円、当期純損失21億4千6百万円、営業キャッシュ・フローで22億1千9百万円の支出を計上し、当事業年度においても営業損失7億8千5百万円、当期純損失10億5千万円となり、当事業年度末において、19億3千3百万円の債務超過となっております。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が継続して存在しているものと判断しております。

当社は、当該事象を解決するための対応として、今後の資金繰りに支障が生じないように取引金融機関と継続的かつ緊密に連携・協議を行ない、総額13億5千万円の当座借越契約締結に加えて、11億5千万円のシンジケーション形式によるコミットメントライン契約を締結しているほか、短期借入金3億7千3百万円、長期借入金11億5千3百万円等により、十分な運転資金を確保できるものと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

また、2022年5月26日付「債務超過解消に向けた取組みに関するお知らせ」のとおり、事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進し、当該状況の解消・改善に努めております。

進捗状況の詳細については、2022年7月12日付、10月5日付、2023年



1月10日付、4月12日付で開示しております「債務超過解消に向けた取組みの進捗状況について」をご確認ください。

これらの施策の実施により、当事業年度において営業キャッシュ・フローは1億4千9百万円の収入と、2018年2月期以来のプラスとなりましたが、引き続き更なる取組みの実行により、2024年2月期会計年度中に債務超過を解消するよう努めてまいります。

なお現在の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場維持基準（純資産）に係る改善期間は、1年から2年に延長されております。

当社は、当年を商売の再建による黒字化達成と上場維持に向けた1年と位置づけ、2020年2月期より推進しております事業構造改革の総仕上げにより、強固な黒字体質への変革の実現に向けて取組んでまいります。

### 『中期目標』

「他社とは差別化された最先端レベルの専門店への変革を実現」

販売チャネル・商品ポートフォリオの改革により新生タカキューを創造

### 【商品面】

- ・消費者ニーズの多様化に則した商品企画
- ・機能性と価格戦略を追求した商品群の供給「Happy Function」
- ・営業基盤としての中核商品の着実な販売
- ・品種毎の売上状況に応じた機敏な商品投入

### 【営業面】

- ・OMO推進によるビジネスモデルの構築
  - リアル店舗+ECの併売によるLTV（Life Time Value）の向上
  - ショールーミング陳列+OMO販売を実現する売場展開の試行
- ・会員戦略の充実による顧客の囲い込みの深耕
  - 新規会員獲得の更なる増強
  - アプリ連携強化の更なる増強
  - デジタルアプローチの更なる徹底
- ・EC事業の収益力強化
  - 販管費用のコントロール強化
  - 粗利率のコントロール強化

当社は、以上の施策を実行することにより、事業の継続と営業効率の向上を図り、事業構造改革及びデジタルトランスフォーメーションの推進、コーポレートガバナンスやサステナビリティへの取組み強化等を実行し、商売の再建によるタカキュー完全復活を実現し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2023年2月28日現在)

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に130店舗(期末店舗数)を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

(6) **主要な営業所** (2023年2月28日現在)

|        |           |      |      |      |
|--------|-----------|------|------|------|
| 本社     | 東京都板橋区    |      |      |      |
| 物流センター | 愛知県名古屋市港区 |      |      |      |
| 店舗     | 130店舗     |      |      |      |
|        | 北海道地区     | 10店舗 | 東北地区 | 14店舗 |
|        | 関東地区      | 42店舗 | 中部地区 | 29店舗 |
|        | 近畿地区      | 20店舗 | 中国地区 | 2店舗  |
|        | 四国地区      | 3店舗  | 九州地区 | 10店舗 |

(7) **使用人の状況** (2023年2月28日現在)

| 使用人数       | 前期末比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 440名(182名) | 108名減(50名減) | 44.0歳 | 17年7ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年2月28日現在)

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,373,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,153,850千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 750,000千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 400,000千円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 350,000千円   |

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,150百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社みずほ銀行と締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は1,150百万円であります。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2023年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,470,822株
- (3) 株主数 7,562名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|------------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社                   | 8,098,000株 | 33.23%  |
| 株 式 会 社 エ ム ツ ウ                 | 2,500,000株 | 10.26%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 ) | 733,700株   | 3.01%   |
| タカキュー取引先持株会                     | 655,118株   | 2.68%   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社         | 543,700株   | 2.23%   |
| 一般財団法人高久国際奨学財団                  | 250,000株   | 1.02%   |
| 磯 山 耕 一                         | 169,400株   | 0.69%   |
| 高 久 眞 佐 子                       | 165,569株   | 0.67%   |
| 鈴 木 孝 子                         | 156,200株   | 0.64%   |
| 岡 田 卓 也                         | 149,300株   | 0.61%   |

(注) 持株比率は自己株式（105,695株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年2月28日現在)

| 氏 名     | 会社における地位             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況       |
|---------|----------------------|-------------------------------|
| 大 森 尚 昭 | 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) |                               |
| 林 宏 夫   | 常 務 取 締 役            | 管理本部長                         |
| 小 泉 勝 裕 | 取 締 役                | 財務経理部長                        |
| 矢 巻 眞   | 取 締 役                | 経営企画部長                        |
| 岡 村 文 彦 | 取 締 役                | 店舗開発部長                        |
| 西 田 宣 正 | 取 締 役                | アップルインターナショナル株式会社社外取締役        |
| 村 上 竹 司 | 取 締 役                | 株式会社コックス監査役、<br>プランシエス株式会社監査役 |
| 小 椋 徳 久 | 常 勤 監 査 役            |                               |
| 寺 西 昭   | 監 査 役                | コモンズ総合法律事務所弁護士                |
| 大 井 順 三 | 監 査 役                |                               |
| 川 原 仁 志 | 監 査 役                | イオン株式会社事業推進部マネージャー            |

(注1) 取締役西田宣正氏、村上竹司氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役寺西昭氏、大井順三氏、川原仁志氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役川原仁志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 当社は、社外取締役西田宣正氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注5) 当社は、社外取締役西田宣正氏、村上竹司氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏、川原仁志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社の役員を被保険者として保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填することになっております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

## (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会の決議により取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定し、個々の取締役の報酬額は取締役会が任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を受けて、取締役会の授權により取締役社長が決定しております。

## (3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 38,556<br>(6,000)  | 38,556<br>(6,000)  | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 8<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 15,936<br>(7,200)  | 15,936<br>(7,200)  | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 54,492<br>(13,200) | 54,492<br>(13,200) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 11<br>(4)             |

(注1) 上表の監査役の数が当事業年度末日の監査役の数と相違しておりますのは、無報酬の監査役1名(社外監査役)を除いているためであります。

(注2) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 取締役の報酬限度額は、1989年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役1名)であります。

(注4) 監査役の報酬限度額は、1989年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役村上竹司氏は、株式会社コックス監査役及びブランシェス株式会社監査役ですが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役寺西昭氏は、モモンズ総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社の間において法律顧問契約を締結しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

監査役川原仁志氏は、イオン株式会社の事業推進部のマネージャーであります。なお、同社の子会社が運営するショッピングセンターへ当社は出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社との間には特別の関係はありません。

##### ②他の法人等の社外役員の兼職状況

取締役西田宜正氏は、アップルインターナショナル株式会社の社外取締役ですが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

##### ③当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西田 宜正 | 当事業年度に開催された取締役会18回の内17回に出席いたしました。企業経営等の豊富な経験、実績、見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。       |
| 取締役 村上 竹司 | 2022年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の内14回に出席いたしました。アパレル業界における豊富な知識と実績を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 寺西 昭  | 当事業年度に開催された取締役会18回の内17回、監査役会16回の内15回に出席いたしました。弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。          |
| 監査役 大井 順三 | 当事業年度に開催された取締役会18回の内17回、監査役会16回の内15回に出席いたしました。金融機関等において要職を歴任し、専門的な知識、豊富な経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。           |
| 監査役 川原 仁志 | 当事業年度に開催された取締役会18回の内17回、監査役会16回の内15回に出席いたしました。公認会計士の資格を有しておりその専門的な知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 赤坂有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2022年5月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|  | 赤坂有限責任<br>監査法人 | 有限責任監査法人<br>トーマツ |
|--|----------------|------------------|
|--|----------------|------------------|

|                      |          |   |
|----------------------|----------|---|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 30,000千円 | — |
|----------------------|----------|---|

### ②当社が会計監査人に支払うべき

|                  |          |          |
|------------------|----------|----------|
| 金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 | 43,760千円 |
|------------------|----------|----------|

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準の適用に係る会計方針の検討に関する助言等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,915,640	流動負債	6,222,419
現金及び預金	1,488,964	支払手形	19,972
売掛金	696,387	電子記録債務	1,333,700
商品	1,428,949	買掛金	310,424
貯蔵品	114,271	短期借入金	2,873,000
前渡金	18,737	1年内返済予定の長期借入金	73,650
前払費用	99,483	リース債務	47,887
未収金	49,972	未払金	686,871
その他	18,874	未払費用	41,040
固定資産	2,491,129	未払消費税等	262,247
有形固定資産	238,192	未払法人税等	90,859
建物	186,191	契約負債	9,930
機械及び装置	4,116	前受金	81,036
器具及び備品	34,316	預り金	7,792
土地	0	前受収益	26,055
リース資産	6,898	ポイント引当金	94,296
建設仮勘定	6,668	事業構造改革引当金	163,184
無形固定資産	340,259	資産除去債務	99,547
商標権	679	その他	920
電話加入権	9,155	固定負債	2,118,273
ソフトウェア	265,267	長期借入金	1,080,200
ソフトウェア仮勘定	5,500	リース債務	40,527
リース資産	59,656	長期預り保証金	91,940
投資その他の資産	1,912,677	繰延税金負債	131,474
関係会社株式	451,866	関係会社事業損失引当金	21,374
出資金	155	資産除去債務	745,372
長期前払費用	6,873	その他	7,384
賃貸不動産	0	負債合計	8,340,693
差入保証金	36,404	純資産の部	
敷金	1,417,378	株主資本	△2,137,579
資産合計	6,406,769	資本金	100,000
		資本剰余金	2,468,485
		その他資本剰余金	2,468,485
		利益剰余金	△4,679,559
		利益準備金	500,000
		その他利益剰余金	△5,179,559
		繰越利益剰余金	△5,179,559
		自己株式	△26,505
		評価・換算差額等	203,655
		その他有価証券評価差額金	203,655
		純資産合計	△1,933,923
		負債及び純資産合計	6,406,769

損 益 計 算 書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,975,883
売 上 原 価	4,803,006
売 上 総 利 益	7,172,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,958,043
営 業 損 失	785,167
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,404
賃 貸 不 動 産 収 入	292,929
手 数 料 収 入	97,170
そ の 他	23,494
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	83,252
賃 貸 不 動 産 費 用	194,466
固 定 資 産 除 却 損	1,079
そ の 他	62,720
経 常 損 失	706,684
特 別 損 失	
減 損 損 失	70,273
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,900
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	21,374
事 業 構 造 改 革 引 当 金 繰 入 額	164,089
税 引 前 当 期 純 損 失	982,321
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	83,187
法 人 税 等 調 整 額	△15,122
当 期 純 損 失	1,050,386

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月12日

株式会社 タカキュー

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

公認会計士 荒川 和也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの2022年3月1日から2023年2月28日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について定期的に、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月12日

株式会社タカキュー	監査役会
常勤監査役 小 椋 徳 久	Ⓢ
社外監査役 寺 西 昭	Ⓢ
社外監査役 大 井 順 三	Ⓢ
社外監査役 川 原 仁 志	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、取締役7名全員は任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p>おお もり たか あき 大 森 尚 昭 (1961年9月27日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>1980年12月 当社入社 2000年2月 当社営商本部ビジネス事業部長 2000年5月 当社取締役営商本部ビジネス事業部長 2004年2月 当社取締役営商本部長兼営商企画部長兼店舗開発部長 2006年2月 当社取締役営商本部長 2006年5月 当社常務取締役営商本部長 2009年2月 当社取締役営商本部第一統括部長 2013年4月 当社取締役第一事業部長兼第一商品部長 2014年2月 当社取締役第一事業部長 2014年5月 当社常務取締役第一事業部長 2015年2月 当社常務取締役営業本部長 2016年5月 当社代表取締役社長 2019年2月 当社代表取締役社長兼商品本部長 2020年5月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長兼商品本部長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)</p>	56,158株
		<p>[取締役候補者とした理由] 大森尚昭氏は、2000年5月に当社取締役に就任し、商品及び営業等の当社の主要な部門における幅広い知識と経験を有し、またその優れた経営能力から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	ほやし ひろ お 林 宏 夫 (1960年3月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1982年4月 当社入社 1994年5月 当社業務企画部長 1998年3月 当社システム部長 2000年5月 当社経営企画部長 2004年2月 当社管理本部人事部長 2006年2月 当社営商本部商品管理部長 2009年2月 当社管理本部人事総務部長 2010年5月 当社取締役管理本部人事総務部長 2013年2月 当社取締役第二事業部長 2015年2月 当社取締役店舗開発部長 2016年8月 当社常務取締役営業本部長 2018年5月 当社常務取締役管理本部長(現任)	32,027株
		[取締役候補者とした理由] 林宏夫氏は、2010年5月に当社取締役に就任し、営業や人事・総務及び店舗開発をはじめとする幅広い知識、経験を有しており、またその優れた経営能力から当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
3	こ いづみ かつ ひろ 小 泉 勝 裕 (1964年2月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部次長 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)コンプライアンス統括部参事役 2013年1月 同行新宿中央第二部付参事役 2013年2月 当社顧問 2014年2月 当社コンプライアンス部長 2014年5月 当社取締役コンプライアンス部長 2015年2月 当社取締役経理部長 2017年2月 当社取締役経理・システム部長 2018年2月 当社取締役経理部長 2018年5月 当社取締役特命担当部長 2019年8月 当社取締役営業管理部長 2020年2月 当社取締役特命担当部長 2020年5月 当社取締役財務部長 2022年2月 当社取締役財務経理部長(現任)	6,525株
		[取締役候補者とした理由] 小泉勝裕氏は、2014年5月に当社取締役に就任し、財務経理部門において財務及び会計に関する豊富な知識と経験に加え、優れた経営執行能力を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	矢巻眞 (1962年3月24日生) 再任	1984年4月 当社入社 2006年8月 当社経営企画部リーダー 2014年2月 当社経営企画部長 2020年5月 当社取締役経営企画部長(現任) [取締役候補者とした理由] 矢巻眞氏は、経営企画部門において豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。	4,974株
5	岡村文彦 (1962年7月24日生) 再任	1985年4月 当社入社 2006年2月 当社店舗開発部開発グループリーダー 2013年8月 当社店舗開発部第二店舗開発グループリーダー 2017年2月 当社店舗開発部長 2020年5月 当社取締役店舗開発部長(現任) [取締役候補者とした理由] 岡村文彦氏は、店舗開発部門において豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。	16,874株
6	西田宜正 (1950年1月27日生) 再任 社外取締役候補者 独立	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2005年6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役兼専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役会長兼社長執行役員 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問 2017年3月 アップルインターナショナル株式会社社外取締役(現任) [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 西田宜正氏は、2016年5月に当社社外取締役に就任し、企業経営等に豊富な経験、実績、見識を有しており、社外取締役として、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できる人物であると判断し、引続き社外取締役候補者いたしました。	—

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 西田宜正は、社外取締役候補者であります。

(注3) 当社は西田宜正氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外取締役の責任限定契約」を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限

度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、西田宜正氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

(注4) 西田宜正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。

(注5) 西田宜正氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもちまして7年となります。

(注6) 役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月に同内容で更新の予定であります。本議案でお諮りする各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

〈ご参考〉各候補者スキルマトリクス一覧

番号	氏名	企業経営	業界経験・専門性	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	情報システム
1	大森 尚昭	○	○	○				
2	林 宏夫	○	○	○			○	○
3	小泉 勝裕	○		○	○	○		○
4	矢巻 眞	○	○			○		○
5	岡村 文彦	○	○					
6	西田 宜正	○		○	○	○		

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、監査役大井順三氏は任期満了となります。また、寺西昭氏及び川原仁志氏は辞任により退任されます。

つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査役監査の実効性を引続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の3名体制とし、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>大井 順三 (1949年4月1日生)</p> <p>再任</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1994年2月 同行市ヶ谷支店長 1996年5月 同行お客さまサービス部長 1998年6月 同行八重洲口支店長 2000年5月 同行渋谷支店長 2001年4月 株式会社企画研究所執行役員 2002年4月 日本ハードス株式会社上席常務執行役員 2009年6月 株式会社CSリサーチ代表取締役社長 2015年5月 当社社外監査役（現任）</p> <p>[社外監査役候補者とした理由] 大井順三氏は、金融機関等において要職を歴任し、専門的な知識、豊富な経験に基づく助言により監査体制強化が期待できる人物と判断して引続き社外監査役候補者となりました。</p>	5,980株
2	<p>岸本 雄介 (1983年1月18日生)</p> <p>新任</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立</p>	<p>2009年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2009年12月 コモンズ総合法律事務所入所 2016年10月 アメリカ ロサンゼルスZuber Lawler & Del Duca法律事務所 2017年7月 コモンズ総合法律事務所復職 2020年1月 アメリカ ニューヨーク州弁護士登録 2023年2月 多摩川精機株式会社社外監査役（非常勤、現任）</p> <p>[社外監査役候補者とした理由] 岸本雄介氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対して高度かつ専門的な監督を担える人物と判断し、社外監査役候補者となりました。</p>	—

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 大井順三氏及び岸本雄介氏は社外監査役候補者であります。

(注3) 当社は、大井順三氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外監査役責任限定契約」を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、大井順三氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定

であります。また、岸本雄介氏の選任が承認された場合は、同氏とも当該契約を締結する予定であります。

(注4) 大井順三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き独立役員とする予定です。また、岸本雄介氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注5) 大井順三氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして8年であります。

(注6) 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月に同内容で更新の予定であります。本議案でお諮りする各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
西村俊輝 (1984年8月9日生)	2011年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2011年12月 コモンズ総合法律事務所入所 2018年9月 スペインHernandez Echevarria Abogados 法律事務所 2019年3月 パナマMorgan & Morgan法律事務所 2019年7月 コモンズ総合法律事務所復職 2021年12月 コモンズ総合法律事務所退所 2022年2月 株式会社10Xファイナンス&コーポレート本部 コーポレートオペレーションズ部 リーガル担当（現任）	—
新任		
社外監査役候補者		
独立	[補欠の社外監査役候補者とした理由] 西村俊輝氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対して高度かつ専門的な監督を担える人物と判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。	

(注1) 西村俊輝氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

(注2) 西村俊輝氏は補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 西村俊輝氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外監査役の実質的な賠償責任の縮減」を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

(注4) 西村俊輝氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注5) 役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月に同内容で更新の予定であります。西村俊輝氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②補填の対象となる保険事故の概要

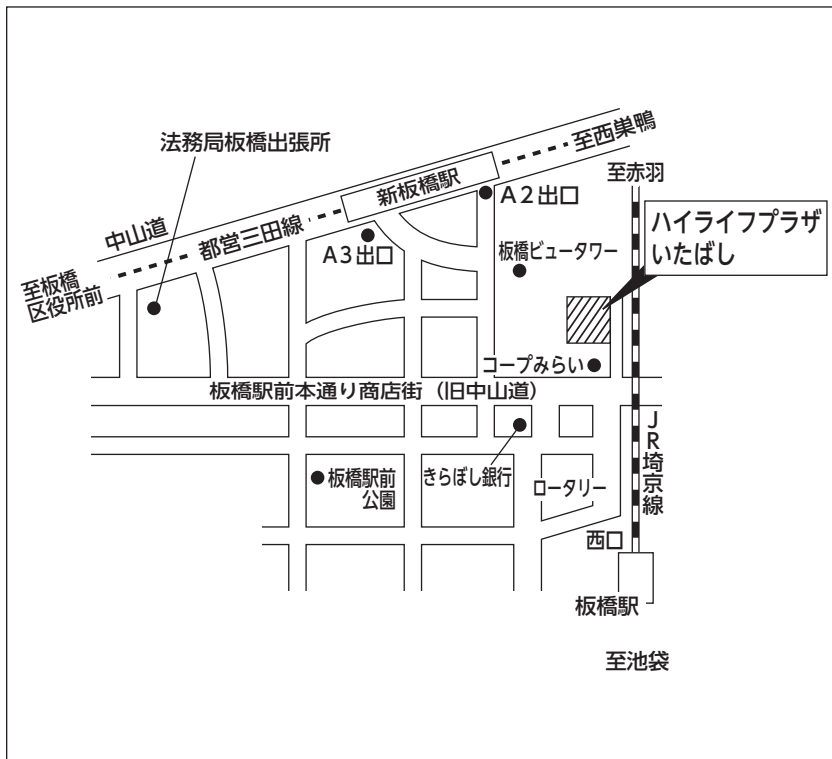
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

以上

第74回定時株主総会会場ご案内図

東京都板橋区板橋一丁目55番16号

板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール



交通

J R 埼京線板橋駅下車西口徒歩1分

都営地下鉄三田線新板橋駅下車A2出口徒歩2分

- ・開場は、午前9時からとなりますのでご注意ください。
- ・駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。